

甲賀市の文化財②

〔民俗編〕

市には、地域を特徴づける様々な民俗芸能が伝承されています。例えば、「祇園花行事」「ケンケト踊」「太鼓踊」「御田植祭」そして「水口曳山祭」などです。今回はその中で、庶民の五穀豊穡を願う雨乞いの踊り「太鼓踊」を中心に紹介します。

市内の太鼓踊り

市内には、現在次の太鼓踊が伝承され、国・県・市の無形民俗文化財の選択及び指定を受けています。

- 土山の太鼓踊り
〔黒滝・黒川・山女原〕〔県指定〕



▲黒川の太鼓踊

- 青土の太鼓踊り
〔県選択〕
- 油日の太鼓踊
〔国選択〕
- 日雲神社太鼓踊
〔県選択〕
- 多羅尾太鼓踊
〔市指定〕

これらの太鼓踊は、雨乞いや豊作祈願のために神前に奉納され、村の慶事に庄屋の家や村の道々を練り歩いて踊られた伝統芸能で、平安から鎌倉・室町時代にかけて、民衆の切なる芸能文化として発達した「田楽や風流」の系譜をくむ神人共衆の芸能として今なお地域的色彩を残して受け継がれています。

土山町域の太鼓踊は、きらびやかな「花笠」をかぶって踊る風流芸能に特徴づけられます。

歌出しのホラ貝の合図で始まり、側踊りの唄に合わせて、花笠姿の太鼓打と鬼の面を付けた棒振りが登場します。

日雲神社の太鼓踊は、新発意の合図で踊りが始まり、太鼓打は造花のついた編笠をかぶります。胸に太鼓をつけて打ち鳴らし、音頭取の軽快な拍子に合わせて踊る素朴な太鼓踊です。

油日の太鼓踊では、雨乞祈願の「大踊」と、その恵みに対する返礼の踊り「小踊」で構成され、総勢約60人が頭殿の家を振り出して油日神社まで行列する「頭殿行例」に代表されます。

いずれも、地域の豊かな暮らしを願い、今日まで伝承されてきた大切な民俗文化財です。

解体修理の現場から 矢川神社楼門

平成16年7月から滋賀県教育委員会により始まった県指定有形文化財「矢川神社楼門」の保存修理事業は、16年度中にすべての部材が解体され、現在、詳細な調査が進められています。中でもこの楼門がいつごろ建てられたかは、最も知りたいところでしょう。社蔵文書によれば大和布留郷から雨乞いの返礼により、文明4年、二層の楼門が寄進されたとあり、その後、天正の頃に大風により屋根が吹き飛び、慶長年間に現在のような単層の門になったと記されています。

今回の解体調査では、部材のマスの部分に、墨で鮮やかに文明14年(1482年)と書かれているのが発見されました。これはちょうど応仁の乱が終わった頃あたり、建立年代が明らかになる貴重な発見となりました。また建立当初は文書にもあるように二層であった可能性も高く、建築部材もほとんどが当初材であったこともわかりました。

ひとつひとつの建築部材を調べながら時間をかけて行



われる文化財修理。それは500年余もこの地で守られてきた貴重な遺産を後世に引き継ぐために行われるものです。今後どんな発見があるか、矢川神社楼門を見守っていききたいものです。

滋賀県の指定文化財に! 甲賀前挽き鋸

甲賀市が所蔵する甲賀の前挽き鋸(1,596点)と附販売資料等(515点)が3月30日、滋賀県指定有形民俗文化財に指定されました。

前挽き鋸とは、木を縦に挽く大型の製材鋸で、明治から昭和の初期頃、水口町貴生川から甲南町にかけての柚川沿いの集落で盛んに製造され、全国各地に出荷されました。クロウチ用具やスキ用具、ハヤキ用具など鋸を製造する用具がほぼ一式揃っている他、出荷先を記した台帳、帳簿類、顧客とのやりとりがわかる書簡類、看板など膨大な資料が残されており、日本の製材技術の変遷を知る上で貴重な資料として、県指定を受けました。

甲賀柚として良材を産出していた甲賀ならではの民具と言えるでしょう。

前挽き鋸の資料は「甲南ふれあいの館」で保存され、当時の製造の様子がわかるように展示されています。また調査報告書も販売していますので、詳しくは文化財保護課までお問い合わせください。



▲今回新たに指定された甲賀前挽き鋸

【問い合わせ】 文化財保護課 ☎86-8026